

## 第1 評価の対象とした政策等

### 1 評価の対象とした政策

本政策評価においては、クールジャパン（注）の推進を国家戦略として位置付けている「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成25年6月14日閣議決定。以下「日本再興戦略」という。）等に掲げられたクールジャパンの推進に関する関連施策・事務事業（以下「クールジャパン関連施策等」という。詳細は、項目第2の2（政策の現状）参照。）を評価の対象とした。特に内閣府特命担当大臣（クールジャパン戦略）（以下「クールジャパン戦略担当大臣」という。）が置かれた平成24年12月以降新規に又は拡充して行われたクールジャパン関連施策等を評価の主な対象とした。

なお、評価の対象とするクールジャパン関連施策等の選定に当たっては、「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」（平成27年6月17日クールジャパン戦略推進会議取りまとめ。以下「イニシアティブ」という。）や、内閣府知的財産戦略推進事務局が取りまとめた「クールジャパン関連予算」などを参考にした。

（注） 「クールジャパン」とは、「クールジャパン戦略官民協働イニシアティブ」（平成27年6月17日クールジャパン戦略推進会議取りまとめ）において、外国人にとって「クール（カッコいい）」と捉えられるもので、その対象は、ゲーム・マンガ・アニメといったコンテンツ、ファッション、産品、日本食、伝統文化、デザイン、更にはロボットや環境技術などハイテク製品にまで範囲が広がっているとされている。

### 2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

総務省行政評価局 評価監視官（財務、文部科学等担当）

平成28年4月から30年5月まで

### 3 評価の観点

本政策評価は、クールジャパン関連施策等について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施したものである。

総合的な観点から評価を行うに当たっては、クールジャパン関連施策等ごとに、有効性の観点から、i) 効果の発現状況を把握する上で適切な成果目標が設定されている場合には成果目標及びそれに対する実績、ii) 成果目標が設定されていない場合でも、効果の発現と考えられる実績等を把握した。また、効率性の観点から、「成約金額」等を把握した場合には、可能な限りその成約に係る国からの費用（補助額等）を把握した。

### 4 政策効果の把握の手法

#### (1) 実地調査の実施

関係府省、独立行政法人、関係団体等を対象に、クールジャパン関連施策等

の実施状況について実地調査を行い、クールジャパン関連施策等の効果の発現状況等を把握・分析した。

なお、統計的に有意でないと考えられるデータについても、クールジャパン関連施策等の効果の発現状況等の分析のための参考値として記載したことがある。

## (2) 既存の統計資料等の活用

既存の統計資料等からクールジャパンの推進に関連するデータを把握し、目標の達成状況の評価やクールジャパン関連施策等の効果を把握・分析した。

## 5 調査対象機関等

### (1) 調査対象機関

内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

### (2) 関連調査等対象機関

独立行政法人国際交流基金（以下「国際交流基金」という。）、独立行政法人酒類総合研究所（以下「酒類総合研究所」という。）、独立行政法人国立美術館（以下「国立美術館」という。）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）、独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）、独立行政法人国際観光振興機構（以下「JNTO」という。）、株式会社海外需要開拓支援機構（以下「クールジャパン機構」という。）、関係団体等

## 6 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

本政策評価の企画立案及び評価書の取りまとめに当たって、次のとおり、政策評価審議会の審議に付し、本政策評価の全般に係る意見等を得た。

- ① 平成28年2月23日 政策評価計画
- ② 平成29年3月 6日 調査の状況（政策評価の方向性）

なお、上記審議会の議事要旨及び議事録については、総務省ホームページで公表している。

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyokashingikai\\_n/hyokashingikai.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyokashingikai_n/hyokashingikai.html))

## 7 政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

当省が実施した実地調査の結果のほか、主として次の資料を使用した。

- ① 行政事業レビューシート（関係府省）
- ② 事前分析表・政策評価書（関係府省）